

会費ペイ、クレジットカード決済復旧延期による会費納入のお願い

子どもの発達支援を考えるS Tの会

最終更新日 2022年12月1日

6月30日付けで経済産業省から行政処分と業務改善命令が出されたとの連絡が入りました。

[詳細についてはこちらをご覧ください。](#)

その後、改善案の提出はされたようですが、11月末現在でもクレジットカード決済復旧のめどはたっておりません。

12月1日に進捗状況が公開されました。

[現在の様子についてはこちらをご覧ください。](#)

年度末までに復旧を目指したいとのことですが、実際には今年度末までに復旧しない可能性もでてきました。

そこで運営委員会で検討し、下記のようにお願いすることとなりました。

年度をまたぐとその分、1度に納めていただく額も多くなります。何卒ご理解とご協力をお願いいたします。

昨年度と今年度の2年分の会費がまだ納められていない方

会の規約では2年会費が未納になると自然退会となりますが、今回はこのような事情の為に納められない方もいらっしゃるということで、次のようにお願いいたします。

次年度になりますと、納めていただく金額も3年分と高額になることもあるため、できるだけ今年度中に2年分の納入をお願いいたします。

納入方法は次の3つです。お手間がかからない順にご案内いたします。

1. 毎年の会費を銀行口座から自動引き落としにさせていただく。
(登録後、こちらで2年分の会費を引き落としさせていただきます)
2. 現在、催促メールに記載の方法でコンビニ決済にて納めていただく。

※上記2つの方法のどちらかで納入される方は、お手続きをお願いいたします。

手続き方法がご不明な場合、私、原宛 (hara@kodomost.jp) へお知らせください。

3. 銀行振込で直接会へ振り込む。

※この場合、以前の「みずほ銀行」は現在使用できないなど注意点がございますので、

必ず一度原へメールにてお知らせください。

振込先や金額等をお伝えします。この場合、振込手数料がかかります。

最後に、上記でご納得いただけない場合(クレジットカード決済復旧まで待ちたい方も)は特例としてクレジットカード決済再開まで納入を延期いたします。

但し、その旨を1月中に原宛に必ずメールでお知らせください。

クレジットカード決済再開になりましたら、期限(別途お知らせします)までに手続きをお願いいたします。

連絡なしの場合、今年度末にて自然退会の扱いとさせていただきますので、あらかじめご了承ください。

昨年度のみ、または今年度のみ1年分の会費がまだ納められていない方

会の規約では2年会費が未納になると自然退会となりますが、皆さまはまだ1年間と言うことで、次年度に入ってもすぐに自然退会と言うことはありません。
今回はこのような事情の為に納められない方もいらっしゃるということで、次のようにお願いいたします。

次年度になりますと、納めていただく金額も2年分と高額になることもあるため、可能であれば今年度中に納入のお願いをいたします。

方法は次の3つです。お手間がかからない順にご案内いたします。

1. 毎年の会費を銀行口座から自動引き落としにさせていただく。
(登録後、こちらで1年分の会費を引き落としさせていただきます)
2. 現在、催促メールに記載の方法でコンビニ決済にて納めていただく。

※上記2つの方法のどちらかで納入される方は、お手続きをお願いいたします。
手続き方法がご不明な場合、私、原宛 (hara@kodomost.jp) へお知らせください。

3. 銀行振込で直接会へ振り込む。

※この場合、以前の「みずほ銀行」は現在使用できないなど注意点がございますので、必ず一度原へメールにてお知らせください。
振込先や金額等をお伝えします。この場合、振込手数料がかかります。

クレジットカード決済再開まで待っていただいても構いません。
クレジットカード決済再開になりましたら、期限(別途お知らせします)までに手続きをお願いいたします。

対応について、二転三転し誠に申し訳ありません。

誠に勝手なお願いとなりますが、会の運営のため何卒よろしくお願い申し上げます。

なお、今回の対応については、**窓口をシステム担当の原に一本化**させていただいております。

お問合せやご不明点、その他は **hara@kodomost.jp** までお願いいたします。

子どもS Tの会の事務所へ相談をいただいても結果的に私の方へ転送されるので、その分時間と手間がかかります。

ご協力をお願いいたします。

システム担当 原 純一郎